



INFORMATION

市役所からののお知らせ

人口 13.4.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 316,452人 (- 1,465)
 男 / 150,999人 (- 968)
 女 / 165,453人 (- 497)
 3月分・出生 231人
 ・死亡 187人
 ・転入 2,490人
 ・転出 3,999人
 世帯 / 122,835世帯 (- 492)

連休のごみ収集

5月3日(木)、4日(金)は、ごみの収集を休みます。収集日にあたっている地区のかたは、次回の収集日をお願いします。

問い合わせ
 環境業務課
 ☎(863)6631

1 障害のあるかたの軽自動車税を減免します

今年度の軽自動車税の納税通知書は、5月1日火に発送します。

心身に障害のあるかたは、障害の程度により軽自動車税が減免される制度があります。減免対象は、1人1台申請とご相談は、5月24日(木)まで市民税課へどうぞ。

自動車税・自動車取得税については、県税事務所までお問い合わせください。

問い合わせ 市民税課 ☎(866)2054、県税事務所 ☎(860)3331

2 国民年金保険料の免除申請を

国民年金保険料の納付が、病気で働けないなどの理由で、経済的に困難なときは、申請により免除される場合があります。また、国民年金に加入中の

学生で、前年の所得が一定額以下の場合、保険料が後払いできる学生納付特例制度があります。

問い合わせ 国民年金課

☎(866)2097

3 水道メーターの取り替え作業にご協力を

水道局では、5月上旬から12月上旬まで、一定期間を経過した古いメーターの取り替え作業を行います。対象となっているご家庭には、指定工事業者がつかがいますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 水道局営業課

☎(864)7565

4 古くなった消火器の廃棄処理について

本体が錆びたり、変形している消火器は絶対に使用しないでください。古くなった消火器を廃棄しようとして、破裂などの事故につながるケースがあります。勝手に分解したり、屋外に放置せずに、消火器販売店などの専門業者に連絡し必ず引き取ってもらってください。

問い合わせ 消防本部予防課

☎(823)4247

5 スポーツ振興のための事業に助成します

市ではスポーツ振興基金により、左表のようなスポーツ振興のための事業を実施する団体に助成します。体育課にある申請書に必要事項を記入し、5月28日(月)まで提出してください。また、スポーツ振興基金とは別に、国体やインターハイなど全国大会へ出場する団体、個人に激励金をさしあげています。スポーツ少年団には、全国、東北大会への出場経費の一部を補助しています。

問い合わせ 体育課

☎(866)2247



助成事業内容	対象団体
ニュースポーツ団体の活動および組織化	市を代表する連盟や協会とすを新たに組織しようとするニュースポーツ団体
特色ある地区スポーツ活動	地区の特色を活かしたスポーツを、普及浸透させるため活動する地区
市中学校体育連盟活動	競技力向上をめざし、中学1・2年生を対象とした強化のための大会・教室
ジュニアスポーツ教室の開催および指導者養成活動	競技の底辺拡大や指導者の資質向上をはかるため、スポーツ教室や講習会などを開催する競技団体